

第 20 号

工事請負契約の変更について

令和元年11月熊本県議会定例会において議決された大切畑地区県営農地等災害復旧事業第1号工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和6年2月29日まで」を「契約締結の日の翌日から令和7年11月28日まで」に、契約金額「7,006,175,176円」を「8,666,786,216円」に変更することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。